

小学校特別支援学級における

自閉症の児童の指導の工夫

平成23年3月

● 東京都教育委員会

本書の構成

本書は、新しく特別支援学級の担任になった先生方にも、経験のある先生方にとっても、自閉症の児童に配慮した特別支援学級の指導計画が立てられることをねらって、参考になる事例を多く挙げて編集しました。

第1部には理論編として、自閉症の児童の障害特性の理解について、 第2部には実践編として、自閉症の児童の障害特性に配慮した指導 の実際を掲載しました。

第1部から読んでも、第2部から読んでもかまいません。自分の興味のあるところから読み進めてください。

今行っている、あるいはこれから行う、特別支援学級での指導の充 実のヒントになれば幸いです。

第1部の場合》

- ◇ 自閉症の障害特性を知る。
- ◇ 自閉症の障害特性に応じた日常生活の指導について知る。
- ◇ 自閉症の障害特性に応じた個別指導計画について知る。
- ◇ 自閉症の児童に配慮した学級経営について知る。

第2部のポイント

- ◇ 自閉症の障害特性に応じた日常生活の指導の実際を知る。
- ◇ 自閉症の障害特性に応じた教科学習の指導の実際を知る。
- ◇ 自閉症の障害特性に応じた特別活動等の実際を知る。
- ◇ 保護者への支援や中学校への進学に向けての指導の考え方を知る。
- ◎ 指導の実際の場面では、写真やイラストで具体的に例を挙げて紹介しています。

		目	次		
本書の	 構成				
第1部	理論編				1
第 1 章	自閉症教育充実の)必要怕	生		2
1	自閉症教育の推進				
2	特別支援学級における	5 自閉約	定教育		
第 2 章	重 自閉症の障害特性	生に配り	慮した指	導	3
1	自閉症の障害特性につ	ついて			
第3章	章 自閉症の障害特性	生に配り	慮した個	別指導計画	7
1	自閉症の障害特性や発	逢 達段	皆に応じ	た実態把握	
2	全体像の把握と指導力	京針、 :	長期 目標	冥と短期目標の決定例	
3	個別指導計画の作成例	Î			
第 4 章	自閉症に配慮した	- 学級	径営		1 0
1	教室環境における基本	に的なる	考え方		
2	校内組織上の役割				
3	学校及び学級における	5 教職員	員間の連	携	
4	保護者との連携				
5	学校間及び関係諸機関	目とのi	車携		
第2部	実践編				1 3
第 5 章	章 自閉症の障害特性	まに応り	じた日常	生活指導	1 4
1	基本的生活習慣の形成	えのたと	めの指導		
2	朝の会・帰りの会の活	舌動の 打	省		
3	休み時間の過ごし方				
4	清掃活動や係活動				

第6章	章 自閉症の障害特性に応じた教科指導	2 0
1	教科指導に共通した配慮事項	
2	国語	
3	算数	
4	体育	i •
5	音楽	
第7章	章 自閉症の障害特性に応じた校外学習等	3 8
1	教師の準備	
2	事前学習	
3	当日の参加	
第8章	章 自閉症の障害特性に応じた特別活動	4 0
1	体育的行事(運動会)	
2	文化的行事 (学習発表会・学芸会)	
3	儀式的行事(入学式、卒業式)	
第9章	章 自閉症の特性に配慮した交流及び共同学習	4 4
1	自閉症の児童にとっての交流及び共同学習のねらい	
2	一貫性・継続性のある交流及び共同学習	
3	充実した交流及び共同学習にするためのポイント	
4	通常の学級の担任と特別支援学級の担任の役割	
第 10	章 自閉症の障害特性に配慮した保護者支援	4 9
1	保護者と共に育てる	
2	保護者と共有したい情報	
3	保護者と情報を共有するための手段	
第 11	章 中学校への進学に向けて	5 1
1	自立について	152324.3
2	中学校時代に直面する課題について	
3	コミュニケーションについて	-
4	余暇活動の充実	
5	将来を見据える視点を持って	

第1部

理論編

第1章 自閉症教育充実の必要性

第2章 自閉症の障害特性に配慮した指導

第3章 自閉症の特性に配慮した個別指導計画

第4章 自閉症に配慮した学級経営

第1章

自閉症教育充実の必要性

1 自閉症教育の推進

自閉症教育の推進は、文部省(現文部科学省)が設置した「21世紀の特殊教育の在り方に 関する調査研究協力者会議」において改編され平成13年1月に公表された最終報告の中で、 「知的障害を伴う自閉症のある児童・生徒については、知的障害教育の指導内容や方法だけで は適切な指導がなされない場合があり、それらの児童生徒等に対して、この二つの障害の違い を考慮しつつ、障害の特性に応じた対応について今後も研究が必要である」と明記されたとき から始まったと言えます。そして、それ以来、自閉症の障害特性に応じた教育について、多く の研究・開発が行われてきました。

東京都においても、平成 17 年度から都立知的障害養護学校(現特別支援学校)における自 閉症の教育課程の研究・開発について、精力的に取り組んできました。そして、平成 22 年度 には小学部・中学部を設置する全ての知的障害特別支援学校において、自閉症の児童・生徒に よる学級を編成し、「社会性の学習」に代表される自閉症の教育課程を導入し、自閉症教育を推 進してきました。

このような研究・開発から、自閉症と知的障害は、特性の異なる障害であるため、同じ指導内容や指導方法ではなく、それぞれの特性に配慮することにより指導効果を上げることができることが、一層明確になってきました。

2 特別支援学級における自閉症教育

東京都には、知的障害の特別支援学級と自閉症・情緒障害の特別支援学級等が設置されていますが、自閉症・情緒障害学級の数は少なく、ほとんどが知的障害の特別支援学級です。このため、特別支援学級の対象となるほとんどの自閉症の児童・生徒は、知的障害の特別支援学級で学習を進めています。

前項のように、自閉症の児童・生徒は、従来の知的障害教育の指導内容や指導方法では、必ずしも多くの指導効果は上げることができないことが分かってきました。このことは、特別支援学級でも同じことです。このため、知的障害が軽い児童・生徒が在籍している特別支援学級においても、自閉症の障害特性に応じた教育を実施していくことで、自閉症の児童・生徒は持てる力を最大限伸ばすことができると言えます。

こうしたことから、自閉症の児童・生徒が多く在籍している知的障害特別支援学級において も、知的障害と自閉症の障害特性の違いを考慮しながら、それぞれの障害特性に応じた教育課 程と、自閉症の特性に対応した教育内容・指導方法の工夫が是非とも必要になります。

第2章

自閉症の障害特性に配慮した指導

1 自閉症の障害特性について

自閉症の児童は、自閉症の障害特性のため、学習上及び生活上多くの困難を抱えながら学校生活や家庭生活、地域生活を送っています。したがって、個別指導計画を作成したり、授業や指導を行ったりする際には、次のような障害特性について十分な配慮をしていくことが必要です。後述する例のように、必要に応じて、障害特性に応じた配慮事項の項目を加えた書式を活用して、個別指導計画を作成することも有効です。後照 第3章 自閉症の障害特性に応じた個別指導計画

(1) 何をすればよいかわからず、混乱してしまうことや活動の見通しが持ちにくいことへの配慮自閉症の児童は、「もう少し」とか「適当な量」のような曖昧な表現や時間などの目にみえない概念を理解したり、人の気持ちを理解したりすることが苦手です。また、教師の授業中の話し言葉による指示に注目したり、理解したりすることが難しい場合もあります。こうした特長があるため、授業で、「次は何を行う」、「いつまで続く」、「終わったら次に何が始まる」など、今までの授業の流れや雰囲気等から、予想を付けることができず、見通しが持てず不安になってしまう児童も多くいます。

自閉症の児童には、具体物や絵、図、写真、動作等の視覚的手掛かりを活用して、指示や 授業の流れを理解しやすくします。

例えば、次のような配慮が考えられます。

- ① 今日の授業の活動を箇条書きで示す。また、箇条書きした活動で終了した活動、今 取り組んでいる活動にはマークを付け、今何をやっているか、終わったら何をする かを示す。
- ② 授業の流れをいつも同じにして、パターン化する。
- ③ 板書計画では、いつも同じ場所に同じ項目を書いて分かりやすくする。
- ④ 残り時間がどのくらいかを量で表す時計を活用して、不安をなくす。

【板書計画の例①】国語科の場合



また、次のように活動の見通しを持ちやすくする工夫もあります。

学習活動の前には、活動の内容について具体的に示し、 見通しを持って取り組むことができるように支援します。 図画工作や家庭科等の学習では、作業工程を示したり、最 終的に完成させる作品を実物や写真で示したりしましょう。

また、プリント学習などでは、児童が「何を、どうすればいいか」分かりやすいようなプリントのレイアウトにしたり、発表などでは、話し方の順番を書いたメモを示したりすることも有効です。

また、自閉症の児童にとっては、教師や他の児童の行動が、分かりやすく安心感が持てるモデルとなります。授業

 むしぱん

 1
 さとうをいれる

 2
 たまごをいれる

 3
 こなをいれる

 4
 かきまぜる

で発表等を行う場合には、まず、教師や他の児童が、モデルを示し、次に自閉症の児童に発表させるなどの工夫も有効です。

さらに、見通しを持つことが苦手な自閉症の児童にとって、予定が急に変更になることは 予測が立たなくなりとても不安になります。このため、カレンダーを使って学級の行事を示 したり、週の予定を教室の前に掲示したりして、予定についても目に見える形で、視覚的な 手掛かりを示しておくことが重要です。それでも、その予定が変更になる場合には、事前に 予告をして、カレンダーに書いてある予定を教師と一緒に直すなど、丁寧に説明をしておく ことが大切です。

(2) 刺激への注目や情報処理の難しさへの配慮

自閉症の障害特性として、多くの刺激の中から(例えば、授業中の教師の指示や黒板の板書や廊下等の音など)から、注目しなければならない刺激に注目することが難しく、また、幾つ

かの刺激を同時に扱かったり、情報処理したりすることが難しい ことがあります(一度に多くの刺激を処理できないことから、シ ングルフォーカスと言われています)。

このため、指示や課題を出すときは、「一度に一つ」の指示や課題を提示するように心がけます。また、たくさんの情報の中から必要な情報を取り出すことが難しい場合には、周囲の情報を見えないように隠したり、本人が嫌悪感をいだくような音を遮断したりするような配慮が必要です。



背景の色と文字の色が似てい るので注目しにくい例。

(3) 感覚過敏等への配慮

自閉症の児童の顕著な特性として、視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚などの感覚が、過敏であったり反対に鈍感であったりすることがあります。この感覚過敏等の問題が、恐怖や偏食の原因になっている可能性もあります。学校では、気温や湿度の状態により学習に集中できないことがある、特定の音やにおいに固執する、警戒心が強く取り組める課題の種類が広がらないなどの状態を示すことがあります。

聴覚過敏の児童には、運動会の放送等の音量を調節し、時には、ノイズキャンセラー(騒

音遮断)になるヘッドホンを付けると有効な場合があります。また、苦手な音がするとイライラしたりパニックになる場合は、避難訓練などの事前に分かるものは、事前に伝えて、対応の準備をしたり、嫌な音がする場所を通らないようにしたりするなどの配慮があります。

触覚過敏や味覚過敏の場合は、給食の偏食が見られることがありますが、無理に強制して 食べさせることは、かえって不安やストレスを高めてしまうことがあります。 保護者とも十分に相談して、無理なく食べることができるものを中心に指導

触覚過敏のために夏の高温やジメジメした湿気が苦手な児童もいます。他の児童との関係にも配慮しながら、時間を決めてクーラーを使ったり、保冷剤、ぬれタオル等を利用したりして対応します。衣服等の材質にも配慮が必要な場合もあります。

(4) こだわり等への対応

をすすめると良いと考えられます。

自閉症の児童の場合、特定の人や場所、持ち物、手順等について強いこだわりを持ってしまうことがあります。これは、強い不安感からこだわりを持っている場合もありますので、 児童との信頼関係を作りながら、計画的に慎重に対応していきます。

こだわりによって、日常生活に支障が出ることもありますが、丁寧なコミュニケーションを図りながら、選択肢を示したり、代替手段を示したりして、生活の支障がないように環境設定をしていくことが大切です。決して強制的に変えようとせずに、少しずつ、こだわりが弱くなっていく支援をしていきます。

(5) 学習したことを他の場面で生かすことが難しいことへの配慮

自閉症の児童の場合、ある場面で学習したことが、他の場面で同じようにできないことや 少し状況が違うだけでできないこと(般化の困難)があります。

このため、自閉症の児童が社会的な自立を目指すとき、一つの単元で勉強したことや今できることを他の教科等においてもできるようにしていくことは、大変重要な課題となります。同じ課題でも、教材を一部変えたり、担当教師を変えたり、学校でできたことを家庭でもできるようにしたりして、人や物、場所を変えても同じようにできることが大切です。

(6) コミュニケーション手段の開発

自閉症の児童は、人とコミュニケーションすることが苦手ですが、自閉症の障害特性のもっとも顕著なものがコミュニケーションの障害です。音声言語を理解することが苦手なため、話し言葉だけで人とコミュニケーションを成立させることが難しい姿が見られます。このため、コミュニケーション指導は、話し言葉のような音声言語だけに頼らず、サインや絵カードのような視覚支援を活用して指導することが大変重要です。

視覚支援には、サインや絵カード、写真、文字カード等様々





C H M



- 5 -

ありますが、児童の認知特性等の実に応じたコミュニケーション手段として、どの視覚支援 が有効か考えていきます。

例えば、絵カードなら、絵カードを使って、指示を聞いたり、また自分の欲しい物ややりたいことを伝えたりするコミュニケーションを学習していきます。そして、そのやりとりの中で、教師との信頼関係を構築しながら、コミュニケーションの成功体験を積み重ねたり、やりとりの楽しさを味わったりすることによって、コミュニケーションすること自体を学習することが大切です。

また、家庭との連携も大切なポイントです。保護者にも協力してもらい、家庭でも同じ手段でコミュニケーションをとってもらうようにして、定着を図るようにします。

(7) 教師との一対一の信頼関係

人間関係を形成することが苦手な自閉症の児童にとっては、友達や教師と好ましい人間関係を構築し、集団生活に適応していくことは大変難しい課題です。

その際に、まず担任教師と一対一の信頼関係を築いていくことは、安心感を持ちながら学 習活動や遊びに参加することができ、精神的な面で大きな支えとなるはずです。

また、何か困ったことがあった時に、教師に支援を依頼して問題を解決したり、教師を通して周囲の友達との関係を作ったりすることができたとき、教師に対する信頼感はますます高まることでしょう。さらに、人と触れ合う楽しさや学級への所属感等も教師との信頼関係を通して学んでいくことと思います。



第3章

自閉症の障害特性に配慮した個別指導計画

1 自閉症の障害特性や発達段階に応じた実態把握

(1) 実態把握の観点

自閉症の児童の個別指導計画を作成するに当たっては、一般的な実態把握に加えて自閉症の障害特性を配慮した実態把握が必要です。次に自閉症の障害特性に応じた実態把握の観点を整理しました。

観点	○具 体 的 な 内 容 の 例	観点の例
認知の特性	○一度に多くのことを指示すると混乱する。 ○WISC一Ⅲでは、動作性優位の結果が出ている。	○視覚優位 ○聴覚優位 ○言語性優位 ○動作性優位
コミュニケーション の方法	○理解:日常生活のことなら、話し言葉を理解できる。○表出:絵カードを使うことで、自分の欲しい物、 やりたいこと他者に伝えることができる。	○理解できるもの(サイン・文字。言葉など)○表出できるもの
○大きな音が苦手である。感覚の特性○手が汚れることを極端に嫌がる。○偏食が強い(白いご飯は食べられない)。		○聴覚過敏 ○触覚過敏 ○味覚過敏
興味・関心、 得意な分野	○電車関係(駅・車両等)に強い関心を持つ。	○特定の分野に関する 知識(*鉄道、暦、キャラクター)○こだわり
問題行動等	○大集団での指導が続くとイライラする。イライラすると時には自傷行動をすることがある。○静かな部屋でクールダウンする必要性がある。	○事前の様子・対応○直後の様子・対応○事後の様子・対応
その他(社会性等)	○人と目が合わせられない。 ○集団行動がとれない。 ○予定の変更があると混乱する。	

(2) 実態把握の方法

ア 行動観察

自閉症の児童がどんな状況のときに進んで課題に取り組むのか、指導や支援の手掛かりとなるものを観察によって把握します。また、どんな状況のときにパニックを起こすのか、原因や背景となるものも把握しておきます。

観察するときの観点としては、人、時間、場所、課題、教材、指示の出し方、友達との関係、教室環境等が挙げられます。また、1日の時間割に沿って観点を一覧表にしてチェックしてみると、行動の傾向や興味・関心、指導・支援の手掛かりを把握したりすることができます。

イ 職員間の情報交換(学級担任、学年担任、交流先担任、介助員、引継ぎ資料など) 児童に関わるチームの職員が、定期的に情報交換を行い、情報を共有化することによって、 行動の傾向や支援の手掛かり等を把握することができます。 さらに、担任だけでは収集でき ない情報を得たり、一つの情報についても多様な観点から分析したりすることもできるので、 実態把握をする際には大変有効です。

ウ 保護者からの情報収集

学校生活だけではなく、家庭生活や地域生活についても理解しておくことが大切です。 例えば、保護者に、学校以外の活動している資源(塾やスイミングスクール、買い物)な どを記入した家庭生活地図を書いてもらい、日常的に利用している社会資源や放課後や休日 の過ごし方についても把握します。また、生育歴や現在及び将来に対する願いや思いも聞い ておき、個別指導計画の中に生かしていきます。

エ 関係機関からの情報収集(医療、言語、心理、福祉、教育機関など) 定期的に医療機関に通院している児童には、保護者の了解を得て通院に同行して医師と面 談したり、学校生活の様子を書いたレポートを保護者を通して医師に読んでもらい、アドバ イスをもらったりします。心理の専門家等も同様にして連携し、情報交換したり、専門的な 助言をもらったりします。

オ標準化された検査の結果の活用

遠城寺式乳幼児分析的発達検査、田中ビネー式知能検査や WISC-Ⅲ知能検査、K-ABC 心理・教育アセスメントバッテリー等の心理検査、S-M 社会生活能力検査、PEP-Ⅲ等の自 閉症に配慮した検査の検査結果を活用し、客観性のあるアセスメントを行うようにします。

2 全体像の把握と指導方針、長期目標と短期目標の決定例

実態把握

学校の教育目標

- ① 自ら学ぶ子
- ② 思いやりのある子
- ③ 最後までやりぬく子

A 児の全体像

- ① 言語で簡単なやりとりができる。教師への支援の依頼が多い。
- ② 友達の名前も覚えてきたが、不適切な関わり方がある。
- ③ 着脱には支援が必要。日直や清掃当番は自ら取り組む。



特別支援学級の教育目標

- ① 自分から進んで勉強する子
- ② みんなとなかよくする子
- ③ 自分のことは自分でする子

A 児の指導方針

- ① 学習面や生活面において、できることを増やす。
- ② 成功体験を積み上げ、自信を高め、一人でできることを増やす。
- ③ 友達との関わりを増やし、人との適切な関わり方を身に付ける。



A 児の長期目標

- 1) 聞く・話す課題や平仮名の読み書きに取り組む。
- ② グループ活動の中で、適切な関わり方をルールとして身に付ける。
- ③ 着脱が一人でできるようにする。初めての係活動に取り組み自信を持つ。
- ④ いろいろな係の仕事に取り組み、友達との関係を深める。

A 児の短期目標(1学期)



- ① 交流に向けて、語彙を増やし、平仮名の読み書きに取り組む。
- ② 教科学習の成果を発揮して、交流の遠足では友達と仲良く過ごす。
- ③ 友達と2人で係の仕事に取り組み、適切な関わり方を身に付ける。
- ④ いろいろな係の仕事に取り組み、友達との関係を深める。
- ⑤ 宿泊学習に向けて、着替えの練習に取り組む。

3 個別指導計画の作成例(学期用)

児童氏名 A児		学年	2年	担任	00		
1学期の目標 ① 交流や校外学習に向けて、語彙を増やし、平仮名の読み書きに取り組む。 ② 教科学習の成果を発揮して、交流の遠足では友達と仲良く過ごす。 ③ 友達と2人で係の仕事に取り組み、適切な関わり方を身に付ける。 ④ いろいろな係の仕事に取り組み、友達との関係を深める。 ⑤ 宿泊学習に向けて、着替えの練習に取り組む。							
	指導目標	〇実 態	★指導の手だて		寺性に応り 慮事項	じた	評価
国語	①平仮名の幾つ かを読んだり、 書いたりする。	○線や形を覚えることは時間と繰り返しの練習が必要。 ○一人で読める単語もある。絵は理解できる。 ○鉛筆では、筆圧が弱く線が細い。 ○簡単なやりとりができる。	★得意な線や形を活用できる文字から指導する。 ★覚えた文字は、かるたやしりとり、五十音表等で繰り返し学習し、定着を図る。	等から導 ◇「かえる 連して第 ードを記 取り入れ ◇書き順も ななめて	ら、「よこ、 <i>た</i> ごびゅん…」 から覚えるよ	<u> </u>	手指の 巧緻性 認知特性 (聴覚優位)
算数	①足し算の文章 問題を解く。	○半具体物を使って答えが5までの計算ができる。○文字の習得はまだだが、話し言葉の理解ができる。	★キーワードをカード化する。 ★文章の内容を図で表す。 ★動物園の問題を作る。 ★最初は口答問題を中心に 進める。	習ルー <u>す。</u> ◇友達の乳	がて発表する ルを視覚的	に示	視覚的てがかり
音楽	①鍵盤ハーモニ 力で合奏に参 加する。	○大きな音が苦手。 ○繰り返しの練習は苦 手。回数を伝えると 何とかできる。	★得意な音階を中心に簡易 メロディーを作成する。 ★音階ごとに色シールを貼る。	練習する	也の教師と個 ら <u>。</u> なを事前に示	d .	聴覚過敏見通し
図画工作	①ちぎり絵で好 きな動物を表 現する。	○作業は5分位続けてできる。○3㎝四方位にちぎることができる。	★1時間の作業量が理解できるように示す。★2 cm四方の紙の見本を示す。	続ける。	<u>とりながら作</u> ように、授勤 を作成する。	*プロ	の持続
体育	①長縄跳びの両 足跳びをする。	○来た縄を跳ぶことができる。○色のマークを見て行動できる。	★教師が向き合い両手を持って横向きで跳ぶ。 ★立つ位置と方向を視覚的に示す。	し、達成	置のリズムで 感を積み重	ねる。	
生活単元学習	① 2年生との交 流学習で動物 園の遠足に参 加し、友達との 触れあいを楽 しむ。	○長い距離を歩くことができる。 ○動物には興味を示すが、まだ正確に名前を覚えていない。 ○待ち時間が苦手。 ○名前を覚えた友達が数名いる。	★好きな動物は、友達と一緒に見学できるように見学コースを計画する。 ★昼食や乗り物の中では、名前を知っている友達の近くに座席を用意する。	がいない ◇待ち時間 ないよう	手なので、(t ときに使用 ⁻	<u>もの人</u> する。 ごけ少 プの人	聴覚過敏
日常生活の指導	①一人で上着の 着脱をする。②一人で配り係 の仕事を行う。	○一人で着脱しようとする。○衣服の前後が理解できない。○何人かの友達の名前を覚えた。○ブリントは 1 枚ずつ配ることができる。	★胸にマークをつける。★上着を持つところにもマークをつける。★配布する順番のカードを用意する。	きるよう する。 ◇着脱の順 ログラム ◇同じ順	が開い、算がにはいません。 関係は絵入りである。 を示す。 番で配れる かに配る場所	がある かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんり	主意・集中

第4章

自閉症に配慮した学級経営

1 教室環境における基本的な考え方

自閉症の児童は、コミュニケーションの困難さがあるため、言葉による説明だけでは理解が難 しい場合があります。そのため、目で見た情報を手掛かりにして行動する場面が多く見られます。 児童の主体的な活動を増やしていくために、授業形態や指導内容に応じた教室環境の整備をしていくことが大切です。

「構造化」とは、場所・時間・活動などの内容や状況について、自閉症の児童が視覚的に分かりやすく理解できるようにするための指導の工夫のことです。東京都教育委員会が平成21年3月に発行した『自閉症の児童・生徒で編成した学級における指導の充実』において、構造化の内容として、次の3点が挙げられています。

(1)物理的な構造化

活動する内容と場所を対応させていくことです。「どこで」「なにを」すればよいのかが 分かり、取り組む課題に注目できるように、学習机の配置を工夫する、空間を切る、いろ いろな情報を減らし必要なものだけ設置するなどにより教室環境を整えます。

【配慮事項】

- ・決まった場所で、決まった活動を行うようにしましょう。
- ・つい立等の遮蔽物の活用は、児童の実態に合わせて、柔軟に変化させましょう。

(2) 時間の構造化

学習する内容を視覚的に示していくことです。今の時間に、何をするのか、次に何をするのか、または 1 日、1 週間という期間で何をするのかを視覚的に提示するなどの支援が大切です。

【配慮事項】

- ・繰り返して活動する、1日、1週間の内容について事前に決めておき、視覚的に提示できるようにしましょう。
- ・絵カードや写真カード等を活用し、児童の理解の程度に合わせた視覚的な提示を工夫しましょう。
- ・一人一人に応じた活動内容を示す、個別のスケジュールも視覚的に提示できるように 工夫しましょう。

(3)活動の構造化

活動する順番、作業の手順を分かりやすくすることです。これから取り組む課題は、どのような手順ややり方で行われるのか、どうなると終わりになるのかを、あらかじめ見通せるような仕組みになっていることが大切です。

【配慮事項】

- ・活動する順番、作業の手順及び作業の量を、絵カードや写真カードを使って視覚的に 分かりやすくしましょう。
- ・作業手順を、左から右、上から下などルールを決めておきましょう。

また、学習を妨げるような刺激(視覚・聴覚・触覚等)を取り除くことも大切で、必要なもの を注目しやすくする工夫が必要です。

2 校内組織上の役割

特別支援学級担任は、校内において、特別支援教育推進の中心的役割を担うことも多いと思います。通常の学級には、特別な教育的支援を必要としている自閉症の児童も在籍していることもあるので、その指導経験を生かし具体的で効果的な支援方法について助言していくことが大切です。例えば、教室環境の工夫・教材・指示の出し方・コミュニケーションの指導、などです。

また、個別の教育支援計画や個別指導計画の作成に当たっては、実際に作成し実践してきた経験を基に、その技法等を伝えていくことが求められます。さらに、保護者と関わる上での留意点等についても、自身の経験を踏まえて助言していくことができます。

さらに、特別支援学級担任が特別支援教育コーディネーターを担当している場合、特別支援教育の理解推進活動を積極的に行っていくことが求められます。通常の学級と特別支援学級との交流活動を促進し相互理解を図ったり、保護者会等で特別支援学級の紹介等をしたりしながら、特別支援学級設置校の良さを生かした学校運営に積極的に参画していくことが大切です。

3 学校及び学級における教職員間の連携

小学校学習指導要領第1章総則第4の2(7)において、「特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと」と示されています。

学校全体においては、全教職員で協働しながら、特別支援学級に在籍する児童の支援を行っていく必要があります。具体的には、生活指導全体会や校内研修会等の場において、在籍児童の顔写真等を示しながら、自閉症の障害特性を含めた一人一人の行動特性について説明をし、理解してもらうことも有効です。また、交流及び共同学習等を通して、特別支援学級以外の先生方にも積極的に在籍児童に関わってもらえるよう、特別支援学級担任の主導による年間交流計画の作成及び実践が求められます。

特別支援学級の担任間の役割分担について再考し、複数担任による指導効果をさらに高めていく必要があります。また、特別支援学級には、時間講師・特別支援教育支援員・介助(護)員・学生ボランティアといった、様々なスタッフがいる場合があるため、学級主任を中心に連携を密に取り、協働体制で支援を行っていく必要があります。勤務時間がそれぞれ異なることから、打ち合わせ等の設定には制約がありますが、文書等で補い、指導上の共通理解を図っていくことが肝要です。特に、自閉症の児童に対する指導においては、指導の一貫性が、児童の混乱を回避するためには不可欠です。

4 保護者との連携

自閉症は、行動特性の理解が得られにくく、周囲の人は、どのように関わったらいいか苦慮する場合があります。保護者自身も、我が子に対してどのように接していったらいいか、日常的に悩んでいる様子がうかがえます。特別支援学級入級に至るまでの保護者の苦悩は計り知れず、まずその決断を評価し認めていく関わりが大切です。併せて、信頼関係の構築に努め、児童の課題に即した適切な支援を、保護者と協働して行っていく必要があります。

保護者との信頼関係を構築していくためには、児童に対する共通理解が不可欠です。保護者と協働し、個別の教育支援計画や個別指導計画を作成し実践していくことで、より長期的かつ包括的な支援を行っていけると考えられます。また、自閉症の児童は、学校での出来事を保護者に伝えることが苦手な面があるので、連絡帳に書いたり、必要に応じて電話連絡等をしたりして、学

校での様子を正確に保護者に伝えていくことが大切です。

5 学校間及び関係諸機関との連携

小学校学習指導要領第 1 章総則第4の2(7)において、「障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」と述べられています。児童一人一人の教育ニーズに応えていくために、特別支援学級担任がコーディネートし、関係諸機関と積極的に連携を図っていく必要があります。連携を図るツールとして個別の教育支援計画を作成し、児童・保護者のニーズと関係諸機関の役割を整理することが有効です。個別の教育支援計画を作成し基本的な環境を整えた後についても、児童の実態に応じて修正を加えるなど、柔軟に対応していくことが必要です。